ひとりで悩まないで!



モデルにスカウト されて事務所に 行ったけど、 この書類、サイン してもいいのかな…

契約書が難しくて 何が書いてあるの か分からないよー AVに出演する だなんて契約書 の内容と違う…

契約書に署名 してしまった! 出演しないと いけないの?





AVに出演しないなら違約金を払ってもらうと言われた・・・

AVへの出演被害で困ったらまずは相談を!

◆ みんなの人権110番(法務局)

様々な人権問題に関する相談を受け付けています(相談無料)

0570-003-110

【平日】午前8時30分~午後5時15分

◆ 女性の人権ホットライン(法務局)

女性の人権問題に関する相談窓口(相談無料)

0570-070-810

【平日】午前8時30分~午後5時15分





※匿名で相談できます
※通話料がかかります

◆ 法テラス(日本司法支援センター)

おなやみなし

0570-078374 (IP電話からは: 03-6745-5600)

【平日】午前9時~午後9時 【土曜日】午前9時~午後5時 ※メールによるお問合せは24時間受付中。

- 契約を取り消したい、違約金を求められたが払わないといけないのか、など 法的なトラブルについては法テラスへ。
- 解決に役立つ適切な法制度や相談窓口を無料で紹介します。



